

令和 6 年能登半島地震による被災者の方への義援金のお取扱いについて

2024 年 1 月 17 日

令和 6 年能登半島地震で被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

福岡中央銀行は以下のとおり義援金の対応をいたしておりますのでお知らせします。

1. 義援金募金箱の設置

全営業店に募金箱を設置し、お預かりいたしました義援金はしかるべき機関に寄託させていただきます。

2. 義援金お振込

(1) 全営業店にて下記口座への義援金のお振込をお受けしております。

口座名義	銀行名・支店名	口座番号	取扱期限
福岡県令和 6 年能登半島地震義援金	福岡銀行 県庁内支店	普通 1233293	2024 年 3 月 29 日(金)
令和 6 年能登半島地震福岡市義援金	福岡銀行 福岡市庁内支店	普通 1070887	2024 年 3 月 31 日(日)

※ 当行本支店の窓口・当行の個人インターネットバンキングからのお振込は手数料無料です。

※ A T M・当行の法人インターネットバンキングをご利用いただいた場合は、当行所定の振込手数料がかかりますのでご注意ください。

(2) その他全国銀行協会会員銀行の指定された義援金口座へのお振込みについては、窓口からのお振込みのみ手数料無料でお取り扱いしております。くわしくは窓口までお問い合わせください。